

仙台市文化財調査報告書第 357 集

貞山堀調査報告書

—七北田川築堤護岸工事に伴う測量調査報告書—

2010 年 2 月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第 357 集

貞山堀調査報告書

—七北田川築堤護岸工事に伴う測量調査報告書—

2010年2月

仙台市教育委員会



1 貞山堀七北田川河口付近 (平成 21 年空撮・南東から)



2 貞山堀七北田川河口付近 (平成 21 年空撮・東から)



3 貞山堀 石積護岸測量実施範囲遠景 (南東から)

※矢印は工事用取付道路



4 西側石積護岸全景 (南東から)

※矢印は工事用取付道路



5 貞山堀 石積護岸測量実施範囲遠景 (南西から)

※矢印は工事用取付道路



6 東側石積護岸全景 (西から)

※矢印は工事用取付道路

序 文

仙台市の文化財保護行政に対しまして、日ごろからご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

本書に収めた貞山堀は、北は塩竈湾の南岸を起点とし、仙台市、名取市、岩沼市を貫き、阿武隈川河口へと繋がる、全長30km以上に及ぶ遺跡です。江戸時代初めから開削が進められ、仙台藩の水運を大きく担っていました。仙台港建設等の開発により失われた箇所もありますが、現在でも当時の面影を残しています。

今回は、七北田川築堤護岸工事に伴い、貞山堀が七北田川河口へ通ずる箇所について測量調査を行いました。調査によって、貞山堀が近代的運河へと様相を変えた一端を知る成果を得ることができました。

今後、教育委員会ではこれらの資料を有効に利活用し、当地域および仙台市民をはじめとした多くの方々に、この調査成果を享受して頂けますよう努力してまいります。

最後になりましたが、測量調査から本報告書の刊行に際しましてご指導、ご協力下さいました皆様に心より感謝申し上げます次第です。

平成22年2月

仙台市教育委員会

教育長 荒井 崇

例 言

1. 本書は、貞山堀の七北田川築堤護岸工事に伴い実施された、貞山堀測量調査報告書である。
2. 本測量調査は、仙台市教育委員会の委託を受け、テイケイトレード株式会社埋蔵文化財事業部が行った。
3. 調査は、仙台市教育委員会生涯学習部文化財課 渡辺弘美・鹿野仁子の監理のもと、テイケイトレード株式会社埋蔵文化財事業部 森元彦が行った。
4. 本書の執筆は、仙台市教育委員会生涯学習部文化財課 斎野裕彦・佐伯修一、テイケイトレード株式会社埋蔵文化財事業部 奥富雅之の協議により行った。
5. 調査及び報告書作成にあたり、下記のソフトウェアを使用した。
測 量 遺跡管理システム (株式会社シン技術コンサル) Padras-T3Di (株式会社パスコ)
遺 構 図・写真図版 photoshop・illustrator (Adobesystems)
報告書編集 InDesign (Adobesystems) Word・Excel (Microsoft)
6. 発掘調査に係る一切の資料は、仙台市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 本書の土色は、新版標準土色帖 (農林水産省水産技術会議事務局 1998 年版) に準拠している。
2. 本書中、図版で使用した方位は、全て座標北で統一している。
3. 図中の座標値は世界測地系標を使用した。
4. 標高値は TP(東京湾平均海面) を基準とした。
5. 本書中、第 2・4 図は国土地理院平成 20 年発行 2 万 5 千分の 1 地形図「仙台東北部」、同 21 年発行「塩竈」を合成・加工したものである。
6. 本書中、第 3 図は大日本帝國陸地測量部昭和 3 年発行 2 万 5 千分の 1 地形図「仙臺東南部」、同昭和 6 年発行 2 万 5 千分の 1 地形図「仙臺東北部」「塩竈」を合成・加工したものを使用している。

目 次

卷頭図版	
序 文	
例 言	
凡 例	
目 次	

1 調査に至る経緯	1
2 調査要項	1
3 遺跡の位置と環境	2
(1) 地理的環境	2
(2) 歴史的環境	2
4 調査の方法と経過	5
(1) 調査の方法	5
(2) 調査の経過	5
5 調査成果	5
(1) 西側石積護岸	5
(2) 東側石積護岸	7
6 まとめ	7

卷頭図版目次

1 貞山堀七北田川河口付近	4 西側石積護岸全景
2 貞山堀七北田川河口付近	5 貞山堀石積護岸測量実施範囲遠景
3 貞山堀石積護岸測量実施範囲遠景	6 東側石積護岸全景

挿図目次

第1図 測量調査実施地点の位置図	1	第6図 測量調査実施地点 石積護岸の位置図	8
第2図 測量調査実施地点 周辺の遺跡図	3	第7図 貞山堀石積護岸全体図	9
第3図 測量調査実施地点 周辺の地形図	4	第8図 西側石積護岸平面図・立面図	11
第4図 測量調査実施地点 周辺の旧地形図	4	第9図 東側石積護岸平面図・立面図	13
第5図 貞山堀の略図	6	第10図 石積護岸土層断面図	15

挿表目次

第1表 遺跡地名表	3
-----------	---

写真図版目次

写真図版－1(西側石積護岸)	19
写真図版－2(東側石積護岸)	20
写真図版－3(調査地点遠景 他)	21

報告書抄録

1 調査に至る経緯

七北田川河川改修事業の一環として、平成 20 年 3 月 28 日付で宮城県仙台東土木部長より七北田川築堤工事に関して発掘通知（仙東土第 1462 号）が提出された。申請地は貞山堀内にあることから、確認調査が必要とされたため、宮城県教育委員会へ平成 20 年 4 月 18 日に進達し、平成 20 年 5 月 7 日付で宮城県教育委員会教育長より、工事着工前に発掘調査を行う旨、通知（文第 197 号）があった。この通知に基づき平成 20 年 6 月 11 日に調査に至った。

2 調査要項

遺 跡 名 称	貞山堀（宮城県地名表記載番号 01375）
所 在 地	仙台市宮城野区蒲生字町地内
発 掘 主 体	仙台市教育委員会（生涯学習部文化財課）
発掘調査監理者	調査係主査 渡辺弘美・調査係文化財教諭 鹿野仁子
報告書作成監理者	調査係主査 斎野裕彦・調査係文化財教諭 佐伯修一
発掘調査担当者	テイケイトレード株式会社埋蔵文化財事業部 森元彦（調査員）中山茂（計測員）仲島道史（計測補助員）
報告書作成担当者	同上 奥富雅之（主任調査員）高橋尚敏（調査補助員）中山茂（計測員）
調 査 面 積	403 m ²
調 査 期 間	平成 20 年 6 月 11 日～平成 20 年 6 月 19 日
検 出 遺 構	石積護岸



第 1 図 測量調査実施地点の位置図

3 遺跡の位置と環境

(1) 地理的環境

今回測量調査の実施された地点は、仙台平野の東端、仙台市宮城野区蒲生字町地内、蒲生排水機場南側の七北田川河口の北岸にあたる。約1 km北側には仙台港が位置し、工業用地が展開し、周辺には宅地が広がっている。周辺の地質は浜堤列と堤間湿地からなり、貞山堀の東側、海岸線の内側には蒲生干潟が広がり、その地形的な特徴をとどめている。

貞山堀は塩竈湾の南岸、塩竈市牛生町付近を起点とし南下、多賀城市大代付近で砂押川と合流する。現在はこの砂押川の河口とともに仙台港の北岸に至り途切れるが、仙台港の建設以前は太平洋岸に沿ってさらに南下し、仙台市宮城野区蒲生付近の七北田川河口へ至っていた。貞山堀はこの七北田川河口からさらに太平洋岸に沿って南下、仙台市、名取川河口を経て、名取市、岩沼市を貫き、阿武隈川の河口へと繋がる。その全長は、30 km以上におよぶ。

(2) 歴史的環境

貞山堀は、その開削された年代によって大きく三つに区分されている。最初に開削されたのが、阿武隈川河口と名取川河口を結んだ木曳堀である。木曳堀の開削時期については、諸説あるが、概ね初代仙台藩主、伊達政宗の治世の慶長年間前半と推定されている。

続いて舟入堀が、開削される。舟入堀開削にあたっては、まず塩竈の牛生から現在の砂押川の河口となっている多賀城の大代まで掘られた。その後、大代から蒲生までの開削に着手するが、その工事は困難を極めたと云う。最終的に舟入堀が完成した時期については、この工事にあたっていた和田房長が鹽竈神社に献納したとみられる石灯籠の願文から、寛文13年(1673)と考えられている。藩政時代はこの二つの水路が、仙台藩の水運を担っていた。(第5図①参照)しかしながらこの舟入堀は、塩竈湾から現在の七北田川河口の蒲生を結ぶ水路であったが、水量調節などの関係で直接七北田川とは結びついていなかった。蒲生には、御蔵と舟溜りが設けられここで積み荷を積み替え、舟入堀の西側に掘られた高瀬堀を経て現在の中野小学校の西側辺りから七北田川へ通じていた。(第5図②参照)この高瀬堀の痕跡は、仙台港の建設の過程で失われたとみられるが、それ以前の旧地形図からその様子を窺い知ることができる。(第4図参照)

貞山堀の全水路が開通するのは、新堀と称される七北田川河口の蒲生から、名取川河口の関上までの水路の開削を待たなければならない。新堀は、その構想こそ開削当初からあったといわれているものの、着工は明治時代に入ってからのものである。貞山堀が近代的な運河として生まれ変わるのは、県営事業として明治期に完成した大改修工事以降である。(第5図③参照)そして実際に舟入堀、新堀、木曳堀を総称として「貞山堀」の名が付くのは、この改修工事開始当初のもので、当時の宮城県土木課長早川智弘によって命名された。さらに完成後の明治22年に告示された「運河取締規則」によって「貞山運河」と改称される。

今回の測量調査地点は、この時に設置された蒲生北閘門の前面にあたり、貞山堀が七北田川にと接する河口の護岸部分に相当する。貞山堀は閘門の設置によって、水位の異なる河川と水路が、直接結ばれることとなった。明治22年に完成した木造の蒲生北閘門は、明治27～28年の改造工事を経て、さらに大正15年～昭和2年の工事によってコンクリート製となった。閘門前面の石積護岸は、昭和10年に施工されたという。

その後昭和40年に新河川法が施行されると、貞山堀は、法律上は接する各河川の水系によって八つに分けられた。かつての舟入堀は北から、砂押川水系北貞山運河・南貞山運河、七北田川水系北貞山運河となった。またこれらを総称して、貞山運河北部水路とも呼ばれた。砂押川水系と七北田川水系の境は、河川法施工以前から計画されていた仙台港となり、砂押川水系南貞山運河は砂押川に含まれることとなった。昭和42年に仙台港の工事が着手され、この北部水路の一部は港の付帯施設となったが、一部は埋め立てられ、ついに昭和48年に廃川告示された。

なお本書においては混乱を避けるため、「貞山堀」に用語を統一して使用している。

文献

渡部 信夫 2001 第6章 第3節 2.「運河の開削」『仙台市史 通史編3 近世1』仙台市史編さん委員会

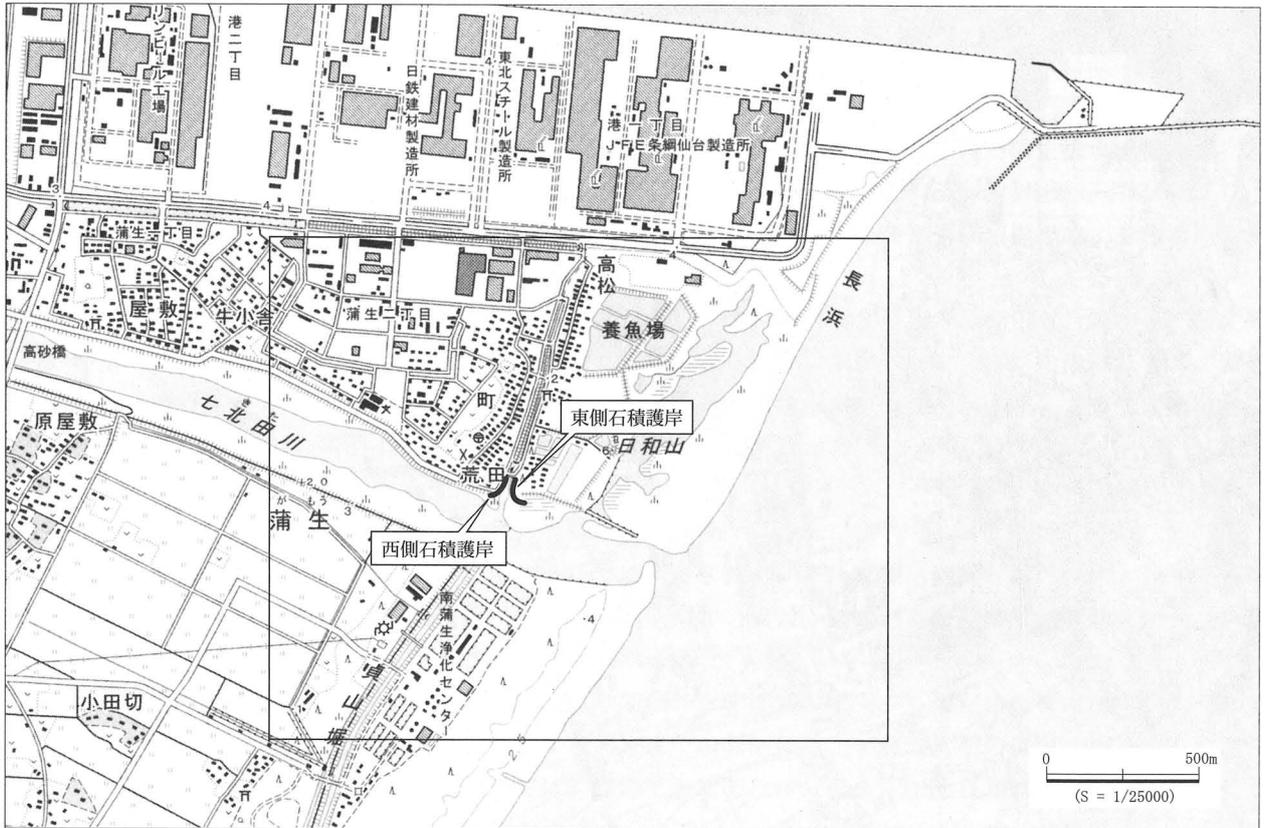


国土地理院 平成20年発行1:25000地形図「仙台東北部」と平成21年発行1:25000地形図「塩竈」を合成・加工し作図。

第2図 測量調査実施地点 周辺の遺跡図

第1表 遺跡地名表

No.	遺跡名	立地	種別	時代	No.	遺跡名	立地	種別	時代
1	中野高柳遺跡	自然堤防	屋敷・散布地	平安・中・近世	33	山王遺跡	自然堤防	集落・都市・屋敷・水田	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世
2	西原遺跡	自然堤防	散布地	奈良・平安	34	大日北遺跡	自然堤防	散布地・墓地・水田	古代・中世・近世
3	出花遺跡	自然堤防	散布地	奈良・平安	35	高崎遺跡	丘陵	集落・城館	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世
4	遠藤館跡	浜堤	城館・屋敷・集落	古墳・中世・近世	36	志引遺跡	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
5	沼向遺跡	浜堤・後背湿地	古墳・集落・水田	弥生・古墳・平安	37	八幡館跡	丘陵	散布地・城館	古代・中世
6	竹ノ内遺跡	浜堤	散布地	平安	38	東原遺跡	浜堤	散布地	古代
7	牛小舎遺跡	自然堤防	散布地	奈良・平安	39	元舟場遺跡	自然堤防	散布地・集落	古代・中世
8	和田織部館跡	浜堤	屋敷	近世	40	西原遺跡	自然堤防	散布地	古代
9	田母神屋敷跡(二瓶屋敷)	自然堤防	屋敷	近世	41	桜井館跡	丘陵	城館	中世
10	壱下遺跡	自然堤防	散布地	平安	42	安楽寺遺跡	自然堤防	寺院?	古代末～中世
11	福田町遺跡	自然堤防	散布地	平安	43	御屋敷館跡	丘陵	城館	中世
12	鶴巻Ⅰ遺跡	自然堤防	散布地	平安	44	東田中窪前遺跡	丘陵麓	集落・城館	古代・中世
13	鶴巻Ⅱ遺跡	自然堤防	散布地	平安	45	(特別史跡) 柏木遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文・古代
14	田子遺跡	自然堤防	散布地	平安	46	大代遺跡	丘陵麓	散布地	縄文晩・古代
15	小原遺跡	自然堤防	散布地	平安	47	桜木遺跡	浜堤	城館?	不明
16	西光寺板碑群	自然堤防	板碑群	鎌倉	48	稲荷殿古墳	丘陵	円墳	古墳後
17	四野山観音堂板碑	自然堤防	板碑	中世	49	六貫田遺跡	自然堤防	散布地	古代
18	雲洞院板碑	自然堤防	板碑	中世	50	梶形囲貝塚	浜堤	貝塚	縄文・弥生・古代
19	鶴巻熊野神社板碑	自然堤防	板碑	中世	51	留ヶ谷遺跡	丘陵	散布地・城館	古代・中世・近世
20	福室庚板碑	自然堤防	板碑	中世	52	貞山堀	浜堤	運河	近世
21	八銀八幡神社板碑	自然堤防	板碑	中世	53	大日南遺跡	自然堤防	屋敷・集落	平安・中世
22	出花愛宕神社板碑群	自然堤防	板碑群	中世	54	林崎貝塚	丘陵端部・海岸	貝塚	縄文晩・弥生
23	出花一丁目A板碑群	自然堤防	板碑群	中世	55	薬師堂横穴墓群	丘陵斜面	横穴墓群	古墳後
24	出花一丁目B板碑	自然堤防	板碑群	中世	56	梶形囲横穴墓群	丘陵斜面	横穴墓群	古墳後
25	中野曲田板碑	自然堤防	板碑	中世	57	砂山横穴墓群	丘陵斜面	横穴墓群	古墳
26	耳取観音堂板碑	自然堤防	板碑	中世	58	弁天A遺跡	海岸	散布地	古代
27	岡田神明社板碑群	自然堤防	板碑群	中世	59	弁天B遺跡	海岸	散布地	古代
28	福室住吉神社板碑群	自然堤防	板碑群	中世	60	弁天C遺跡	海岸	散布地	古代
29	誓渡寺板碑	自然堤防	板碑	中世	61	五平瀬板碑群	自然堤防	板碑群	中世
30	八幡沖遺跡	浜堤	集落	古代	62	大代囲洞窟	海蝕崖	洞窟・貝塚・製塩	縄文・中世
31	市川橋遺跡	自然堤防	集落・都市	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世	63	橋本囲横穴墓群	丘陵斜面	横穴墓群	古墳後
32	新田遺跡	自然堤防	集落・屋敷・水田	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	64	高崎古墳群	丘陵麓	円墳	古墳



国土地理院 平成 20 年発行 1：25000 地形図「仙台東北部」と平成 21 年発行 1：25000 地形図「塩竈」を合成・加工し作図。

第 3 図 測量調査実施地点 周辺の地形図



大日本帝國陸地測量部 昭和 3 年発行 1：25000 地形図「仙臺東南部」
同 上 昭和 6 年発行 1：25000 地形図「仙臺東北部」と「塩竈」を合成・加工し作図。

第 4 図 測量調査実施地点 周辺の旧地形図

三原 良吉 1976 『貞山堀運河』宮城県文化財報告書第43集

寺嶋 修二 1984 第10章 「貞山運河、七北田川の付替、御船曳堀、蒲生御蔵前、鶴巻御蔵、苦竹御蔵の歴史」『高砂の歴史』
仙台市高砂老人クラブ連合会

遠藤 剛人 1989 『貞山・北上運河沿革考』

佐藤 昭典 2007 『利水・水運の都仙台』国宝大崎八幡宮 仙台・江戸学叢書2

4 調査の方法と経過

(1) 調査の方法

今回の調査は、現存する旧蒲生北閘門前面の石積護岸を対象とし、写真測量による平面、立面図化作業を主眼としている。調査の最終段階では、監理者立ち会いのもと作業を進めた。測量終了後は、土層の断面観察のためトレンチを設定し、重機を用いて石積護岸の断ち割り調査を実施した。

基準点は、「七北田川築堤護岸工事」で使用される基準杭を共用し、座標値、水準は公共座標に求めている。写真測量は、まず石積に任意で、概ね2メートル間隔の方眼になるように測量ターゲットを設置する。このターゲットをトータルステーションにて測量し、石積全体の三次元データを得る。測量用写真は、画面内にターゲットが最低4点以上入るように構図を設定している。撮影に際しては、平面図用に真上からと、立面図用に真横からの二方向から行った。

図化作業の段階においては、デジタル写真データを加工し下図を作成した。この際ターゲットの三次元データを基準とし、写真データについては画像補正ソフトを用いて、写し込んだターゲットの画像を、測量データの測点に合わせて補正を行った。この下図をもとに、各石の外形線、および稜線をデジタルトレースし素図とした。立面図については、石積が屈曲しているため、屈曲部分を境に投影面を任意で二面ないし三面設定したうえで作図を行った。石積断ち割り後の土層断面についても、立面図同様に写真データをもとに図面を作成している。

写真撮影は、一眼レフデジタルカメラを用いて行った。測量用写真の他に、調査過程の記録写真、石積護岸土層断面写真などを撮影した。石積護岸の全体写真については、高所作業車を用いて空中からの俯瞰撮影を実施した。

(2) 調査の経過

平成20年6月11日より現地調査を開始する。初日は、測量用のターゲットを設置し、トータルステーションによる測量を行った。翌12日、東側の石積護岸、13日、西側の石積護岸の測量用写真の撮影を行う。16日、補足測量を開始する。18日、高所作業車による写真撮影を実施する。19日、石積護岸の断ち割り調査を行い、現地での調査を終了する。

整理調査については、平成21年12月より、テイケイトレード仙台整理室にて開始した。測量業務中心の調査であるため、基本的な素図の補正作業と、報告書編集を中心に作業を実施した。

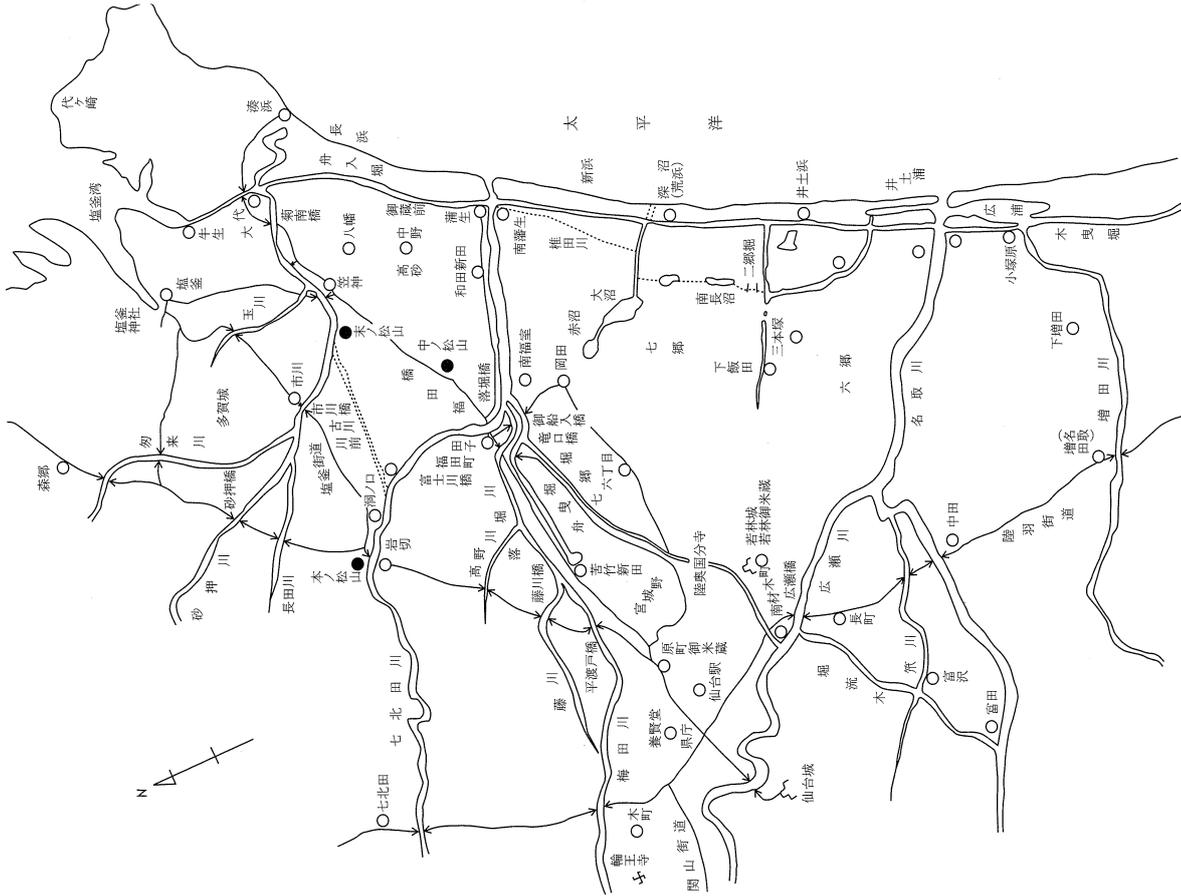
調査参加者 石井真六 高垣至 高橋尚敏 田中晴彦 山田理

5 調査成果

今回の測量地点は、蒲生北閘門の前面、七北田川河口の北岸にあたる。貞山堀においては、北部水路(北貞山運河)の南端の河口の西岸と東岸となる。測量調査の対象面積は、西岸部分で約189㎡、東岸部分で約214㎡となり、東岸部分では突堤の一部も対象とすることができたが、西側部分については既に工事用取付道路が敷設され、一部は水没していたため測量調査することができなかった。

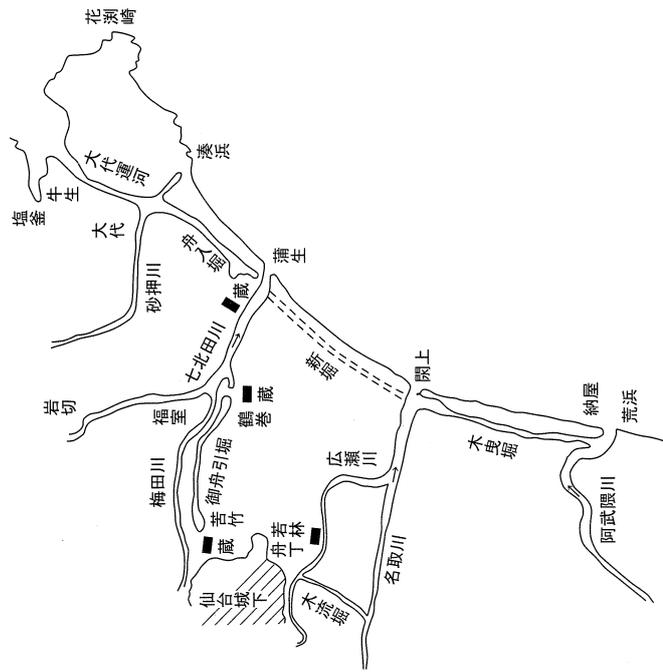
(1) 西側石積護岸

計測長約30m、平面上での最大残存幅は4.7mを測る。護岸に相当する石積は、谷積状ないし、綾織積状に積まれ形成されている。石積を構成する石材は、面の長さ約40cm、幅20～30cmの長方形のものから、約30cm角の正方形に近いものなど、様々な形・寸法のものが用いられている。石材の控えの長さは、12～25cmで

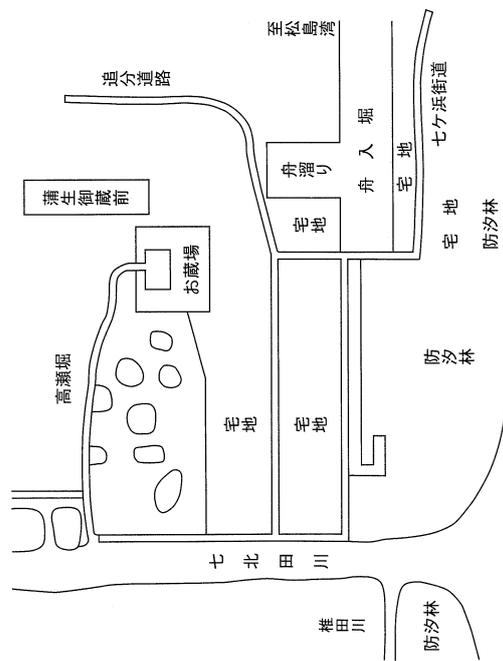


③貞山郷を中心とした略図 寺嶋1984

第5図 貞山郷の略図



①藩政時代の運河・水運 佐藤2007



②浦生連絡水路 佐藤2007

ある。残存する石積の上端部分は、石材の面の形状が様々であるが天端の面を揃えてあり、天端石が遺存していると判断される。天端の標高は、2.25～2.28mを測る。下端部分については検出に至らず、明らかな根石の存在を確認することはできなかった。石積の勾配はほぼ一定で、1号トレンチ付近では26°である。石積の内側においては、明瞭な裏込めは確認されなかった。また目地への、コンクリートの使用も認められなかった。

西岸の土層については、運河に面した箇所トレンチを設定し、石積の断ち割りを実施した。掘削深度は、石積の面から約50～90cmまでで、10層確認された。石積直下の第1層からはビニール片の混入が認められる。また第1・3層中からは、裏込めに用いたと思われる径10～20cmの角礫が混入している。しかしこれらの角礫は、均質に混入していないため、現状では裏込めとしての機能を有しているとは考え難い。

(2) 東側石積護岸

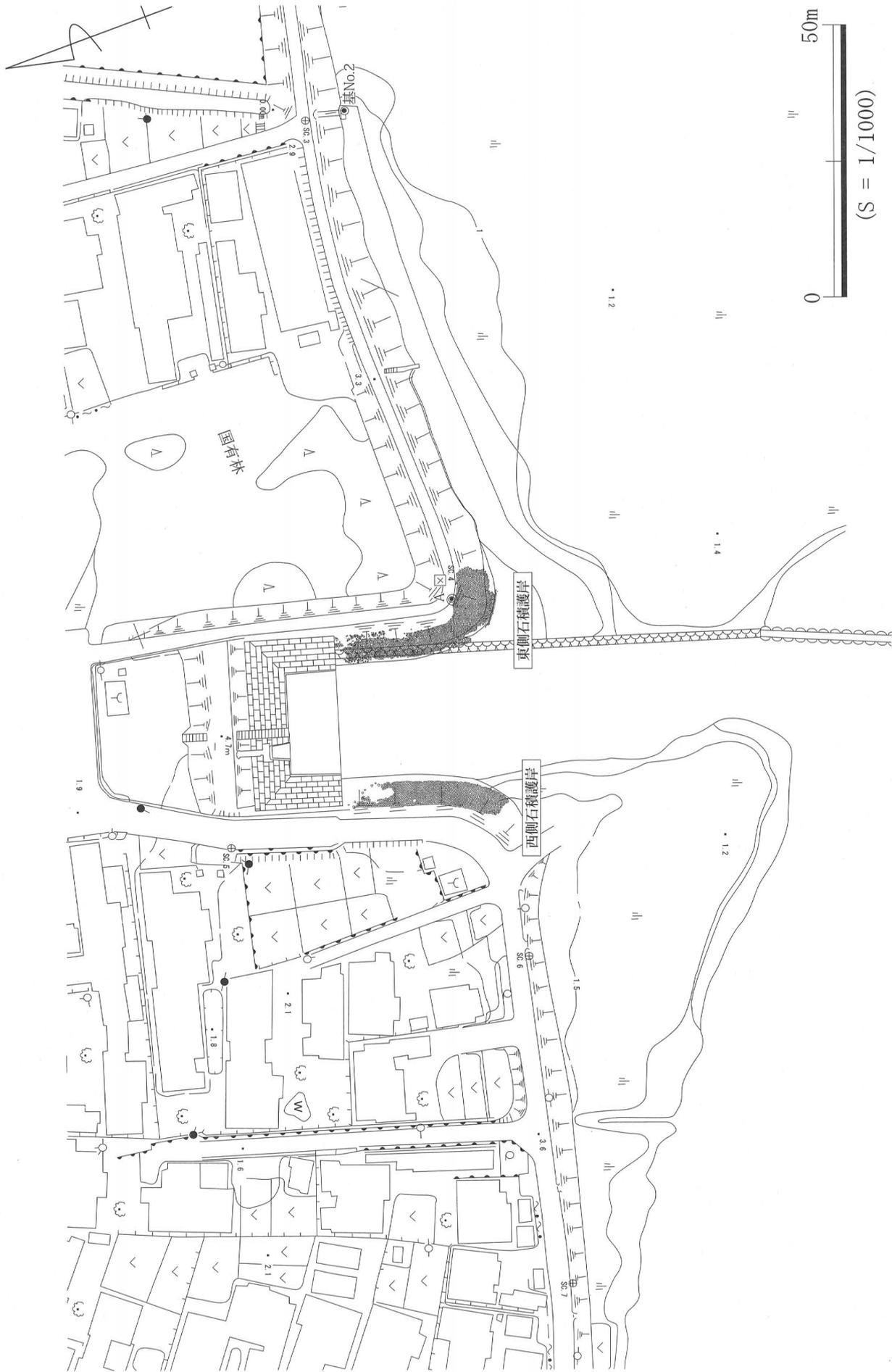
計測長約35m、平面上での最大残存幅は、七北田川に面した南側部分で7.0m、運河に面した北側部分で4.3mを測る。護岸部分の石積は、西岸同様に様々な形・寸法の石を、谷積状ないし、綾織積状に積まれ形成されている。石材の控えの長さは、12～28cmである。残存する石積の上端部分は、南側部分で標高3.28m、北側部分では北半が崩落しているものの南半は標高2.42mを測る。七北田川側から運河側にかけて屈曲する箇所の石積の上端は、傾斜しているものの、天端の面は西岸同様に揃えられており、天端石に相当する石が遺存していると判断される。下端部分については、南側で根石を固定するためと推測される、木杭列が検出されている。北側では西岸同様、下端の検出には至っていない。石積の勾配はほぼ一定で、2号トレンチ付近では27°である。石積の内側においては、明瞭な裏込めは確認されなかった。また目地への、コンクリートの使用も認められなかった。

東岸の土層については、最も検出幅の広い南側の七北田川に面した箇所トレンチを設定し、石積の断ち割りを実施した。掘削深度は、石積の面から約90～100cmまでで、5層確認された。石組直下の第1層からは、プラスチック片やビニール片の混入が認められる。第2層中からは、裏込めに用いたと思われる径10～20cmの角礫が混入している。しかしこれらの角礫についても西岸同様の状況であり、現状では裏込めとしての機能を有しているとは考え難い。グライ化した第5層中には、根石を固定するための木杭が打ち込まれているが、設定したトレンチの外側となるため詳細な断面観察は行えなかった。

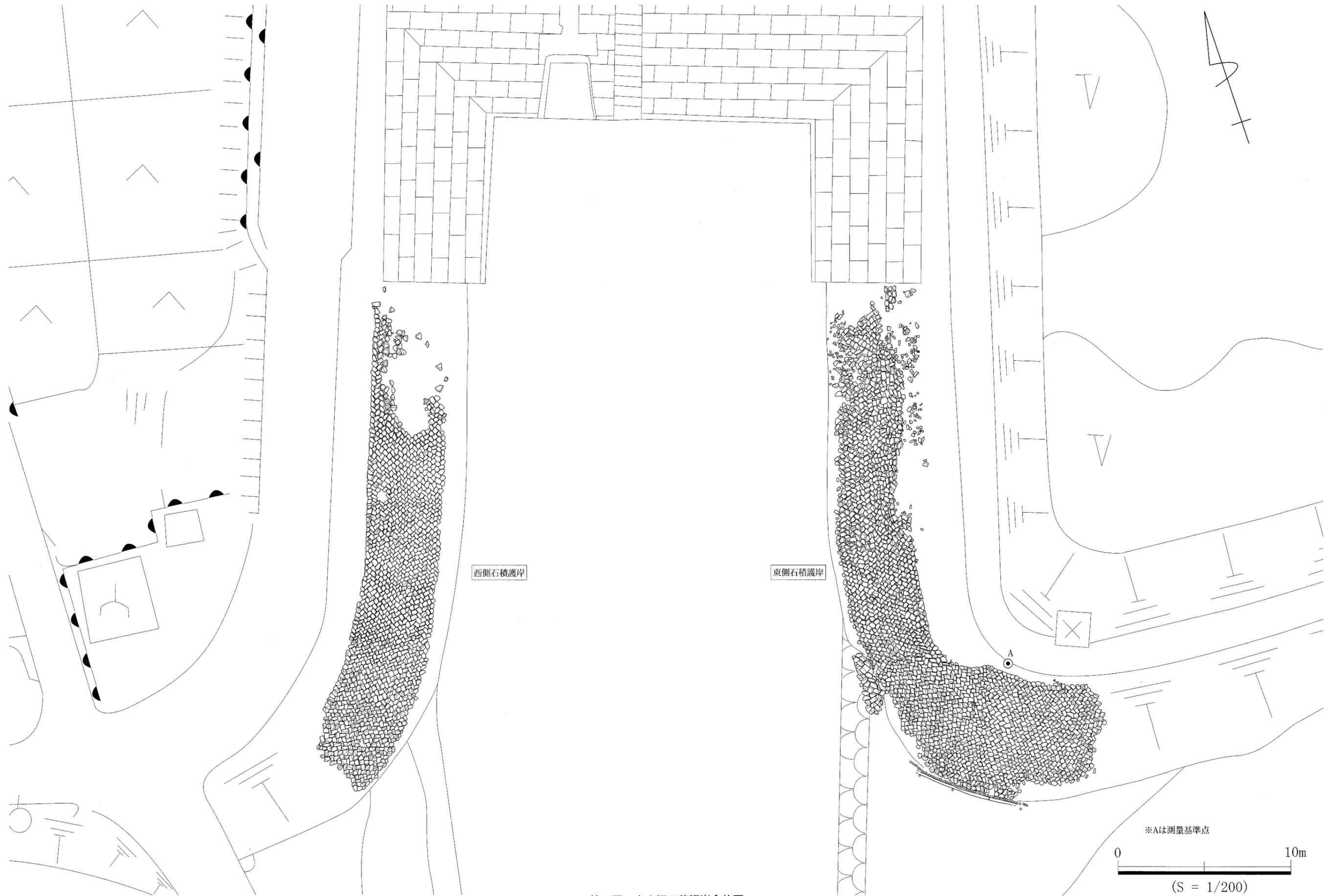
6 まとめ

今回の調査対象となった石積みの護岸は、藩政期の水運を担った舟入堀が、近代的な運河へと転用されてゆく中で、生み出された近代化遺産と云える。残念ながら断ち割り調査の結果、プラスチック片やビニールの混入が認められ、構築後に改変のあったことが推測される。改変の正確な時期については不明であるが、仙台港建設に伴う貞山堀の一部埋め立て、蒲生排水機場の建設などいくつかの画期が想定される。

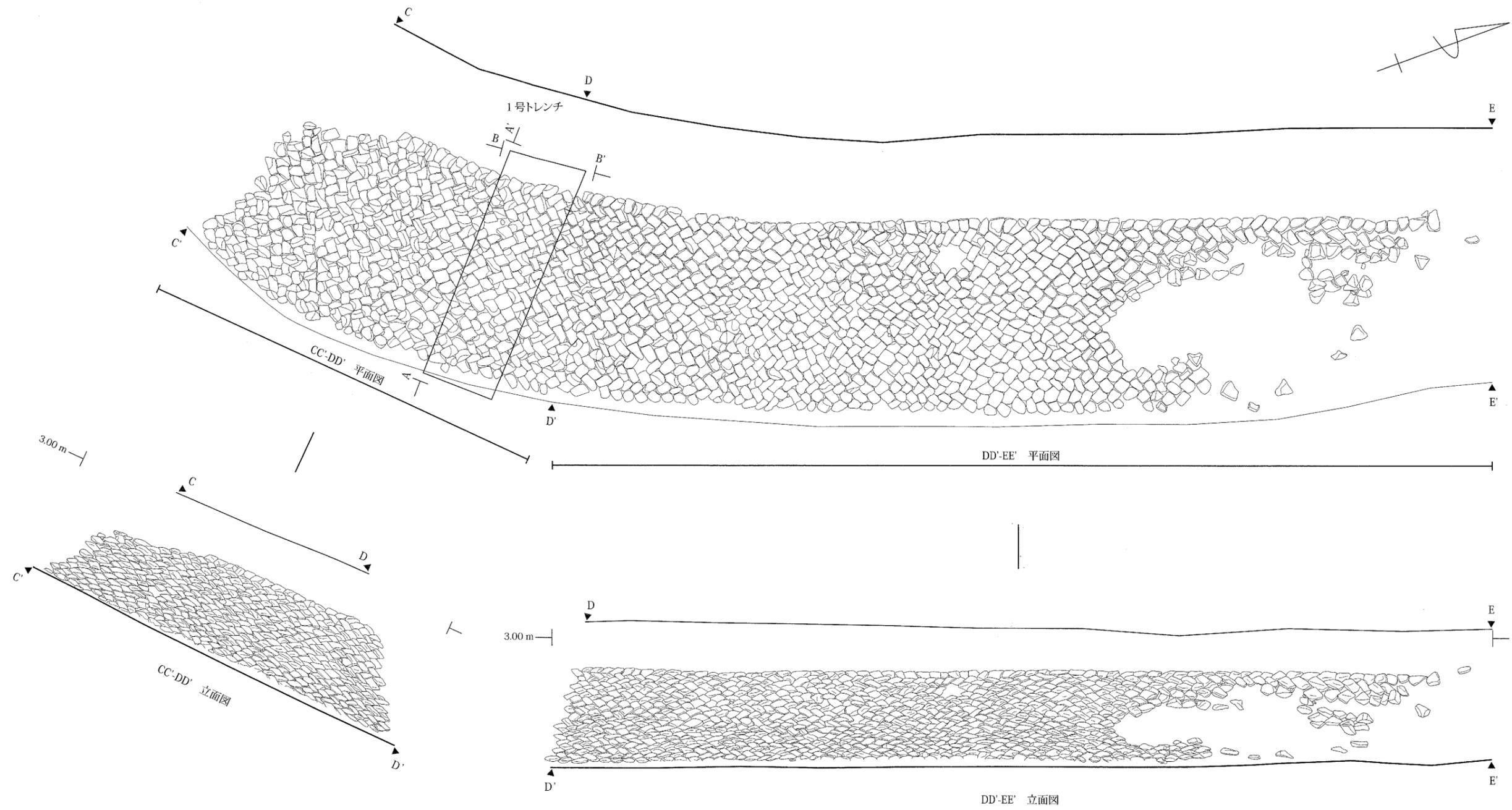
しかし石積の構築にあたっては、谷石積状ないし、綾織積と考えられる技法を用いて形成されていることが明らかとなり、石積の上端部には、天端石に相当する石の存在が確認されている。さらに下端部には土留め、あるいは根石を固定するための木杭列が検出されている。以上のことから、この石積護岸は、改変を受けていたとしても、伝統的な工法に則って再構築されていると考えられ、蒲生北閘門が機能していた往時の景観を大きく損なうものではなかったと推測される。



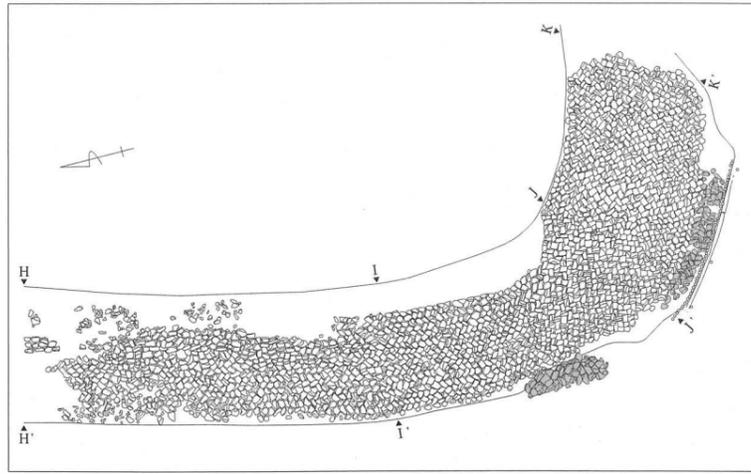
第6図 測量調査実施地点 石積護岸の位置図



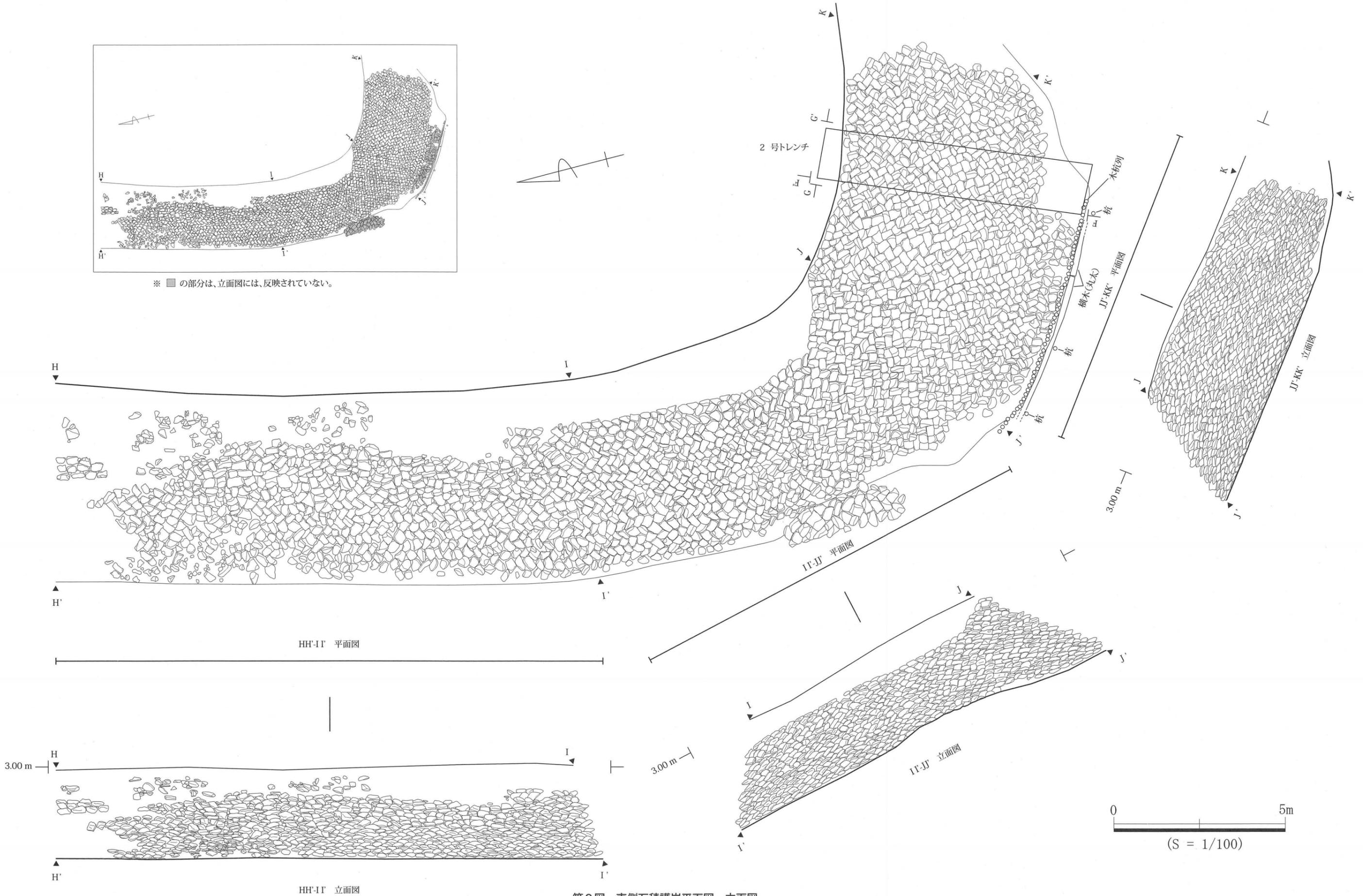
第7図 貞山堀石積護岸全体図



第8図 西側石積護岸平面図・立面図



※ ■の部分、立面図には、反映されていない。



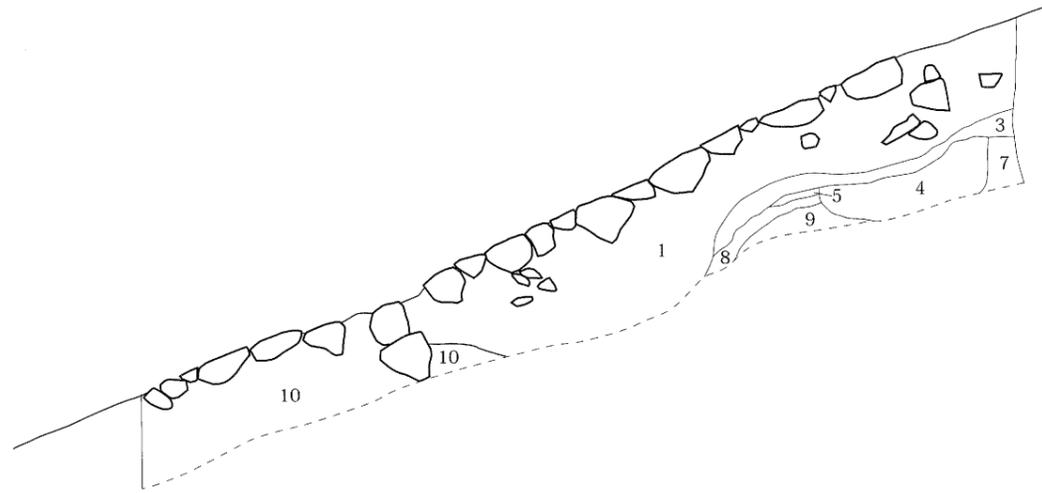
第9図 東側石積護岸平面図・立面図

西側石積護岸 (1号トレンチ)

3.00 m — A

南壁

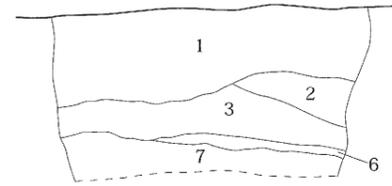
A'



西壁

3.00 m — B

B'



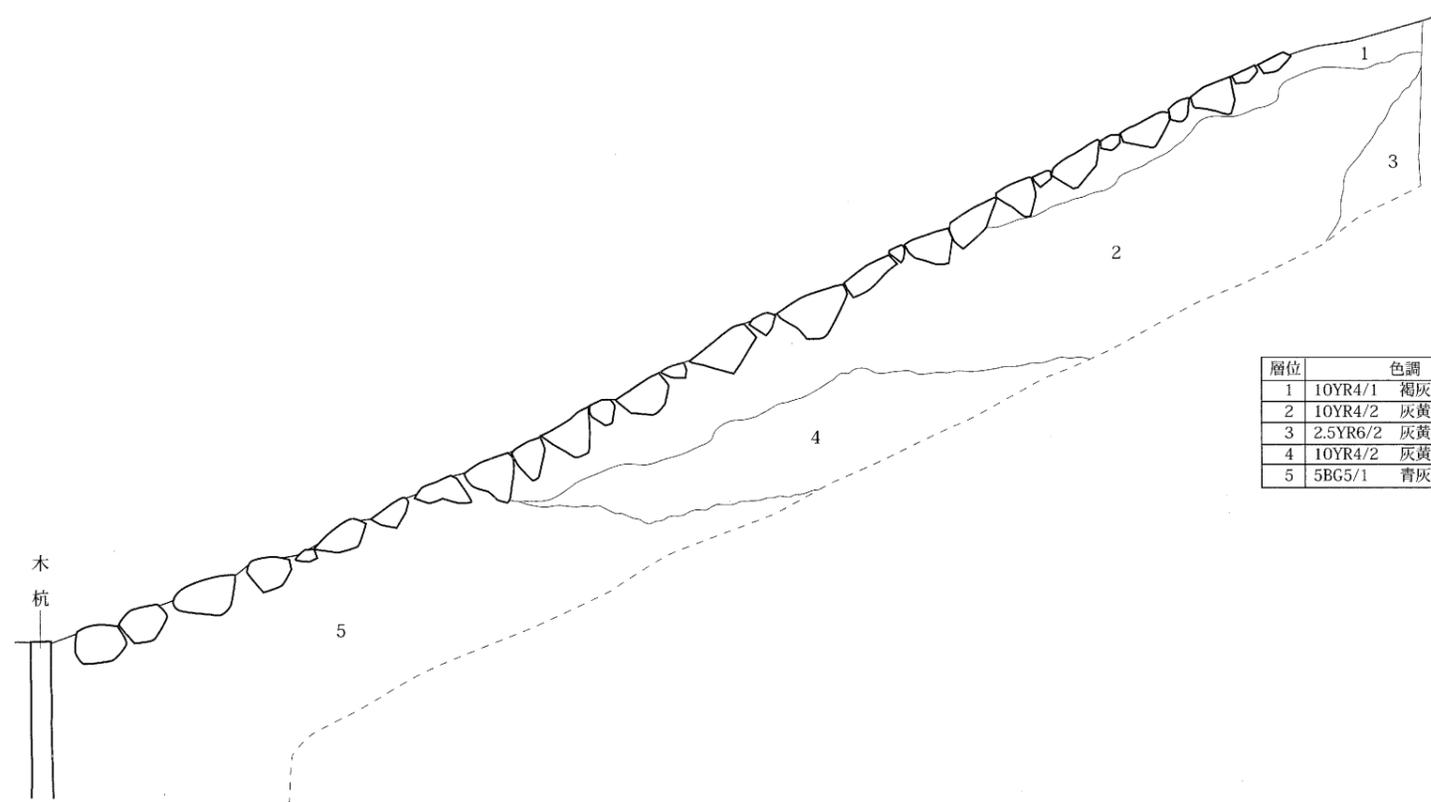
層位	色調	土質	混入物・備考
1	10YR4/2 灰黄褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒少量、径10~20cmの角礫多量
2	7.5YR6/2 灰褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり良好、砂粒多量、灰色シルト質ブロック少量
3	10YR5/2 灰黄褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒多量、炭化物少量
4	10YR5/3 にぶい黄褐色	砂質シルト	粘性有り、締まり有り、砂粒少量、下部に炭化物多量
5	10YR5/1 褐灰色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒少量
6	10YR5/2 灰黄褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒多量
7	7.5YR6/2 褐灰色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒多量
8	10YR4/1 褐灰色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒少量、炭化物微量
9	10YR3/3 暗褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒少量
10	5BG5/1 青灰色	粘土質シルト	1層がグライ化した層。粘性強、締まり有り、砂粒多量

東側石積護岸 (2号トレンチ)

3.60 m — F

西壁

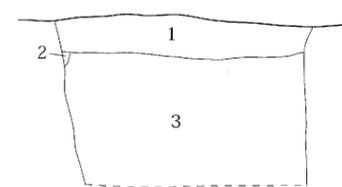
F'



北壁

3.60 m — G

G'



層位	色調	土質	混入物・備考
1	10YR4/1 褐灰色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒多量
2	10YR4/2 灰黄褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒多量、径10~20cmの角礫多量、炭化物少量
3	2.5YR6/2 灰黄色	砂質シルト	粘性弱、締まり良好、砂粒多量、径1cmの小礫多量、炭化物微量
4	10YR4/2 灰黄褐色	砂質シルト	粘性弱、締まり有り、砂粒多量、径1cmの小礫多量、炭化物微量
5	5BG5/1 青灰色	粘土質シルト	グライ化している。粘性強、締まり有り、砂粒多量

0 ————— 2m
(S = 1/40)

第10図 石積護岸土層断面図 (西側 - 1号トレンチ・東側 - 2号トレンチ)

写真図版



1 西側石積護岸全景 (南から)

↑ ※矢印は工事用取付道路



2 1号トレンチ南面土層断面 (北から)



3 1号トレンチ南面土層断面近景 (北から)



4 1号トレンチ西面土層断面近景 (東から)



5 1号トレンチ全景 (東から)

写真図版ー1



1 東側石積護岸全景 (南から)

※矢印は工事用取付道路



2 2号トレンチ西面土層断面近景 (南東から)



3 2号トレンチ西面土層断面近景 (東から)



4 2号トレンチ北面土層断面 (南から)



5 2号トレンチ全景 (南から)

写真図版－2

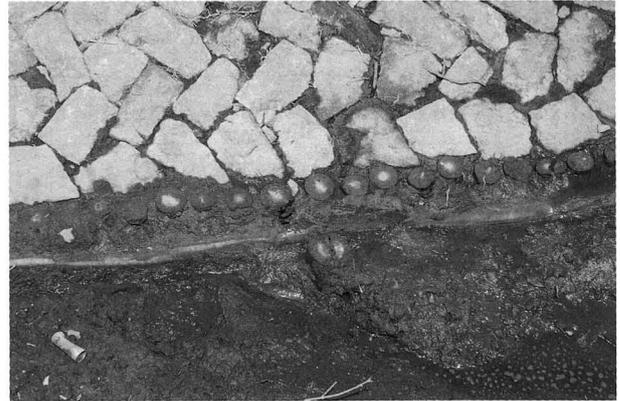


1 貞山堀測量実施範囲遠景（南西から）

※矢印は工所用取付道路



2 突堤全景（北東から）



3 東側石積護岸木杭列検出状況（南から）



4 東側石積護岸木杭列検出状況（北から）



5 調査風景（西から）

写真図版－3

報告書抄録

ふりがな	ていざんぼりちょうさほうこくしよ							
書名	貞山堀調査報告書							
副書名	七北田川築堤護岸工事に伴う測量調査報告書							
巻次								
シリーズ名	仙台市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第357集							
編著者名	斎野裕彦 佐伯修一 奥富雅之							
編集機関	仙台市教育委員会							
所在地	〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話 022(214)8894							
発行年月日	2010年2月26日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ていざんぼり 貞山堀	せんだいし みやぎのく 仙台市宮城野区 がもう あざまちちない 蒲生字町地内	04100	01375	38° 15' 20"	141° 00' 20"	平成20年 6月11日 ～ 平成20年 6月19日	403 m ²	七北田川築堤 護岸工事に伴 う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
貞山堀	運河	近世 近代	石積護岸					

仙台市文化財報告書第 357 集

貞山堀調査報告書

―七北田川築堤護岸工事に伴う測量調査報告書―

2010 年 2 月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 7 番 1 号

文化財課 022(214)8894

印刷 株式会社 東北プリント

〒980-0822 仙台市青葉区立町 24-24

022(263)1166
